

緊急提言

2023.7.14

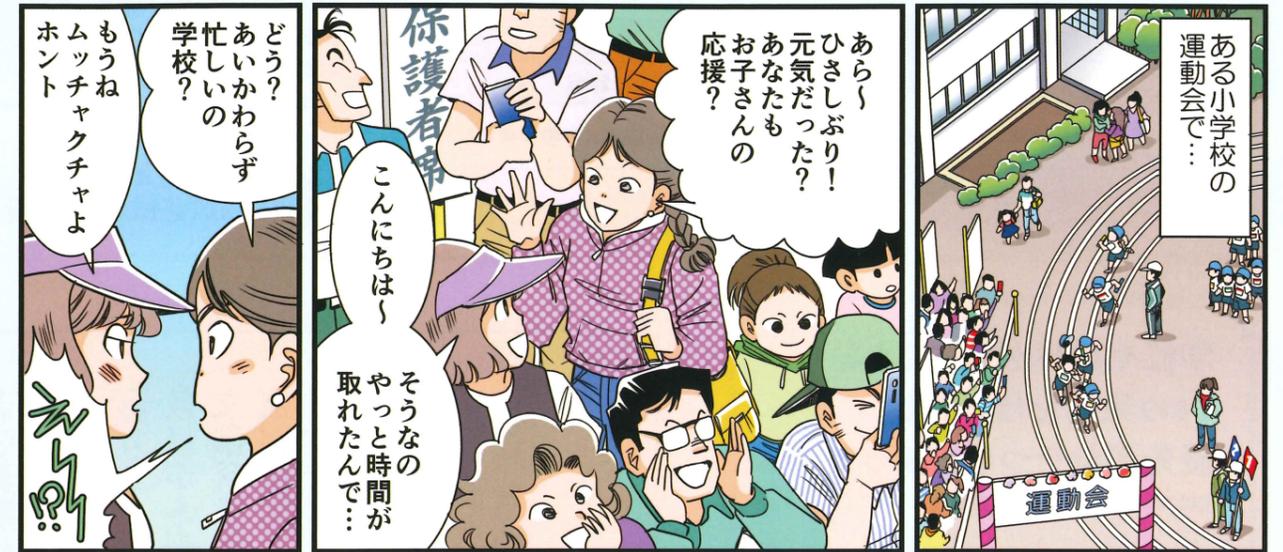
JTU 日本教職員組合

持続可能な学校のための7つの提言



今、学校が大ピンチ!

～子どもたちの教育環境を守るために声をあげよう～



自発的勤務? これって仕事じゃないんですか!?

JTU 日本教職員組合

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2日本教育会館6階
ご意見やお問い合わせは右記の二次元コードからお願いします。



持続可能な学校のための 7つの提言

2023年4月28日、文部科学省は「教員勤務実態調査」の速報値を公表しました。近年、教員の長時間労働の問題が報じられていますが、ほとんど改善されていないことが明らかになりました。教員不足も深刻です。持続可能な学校づくりのため、日本教職員組合は緊急提言を行います。

教職員から寄せられた声

部活動後6時過ぎに授業の準備を始め、終わらず翌朝4時半起床で授業の準備をしています。家での活動時間もありません。(新潟県・中学校教員)

複雑化する事務処理で多忙を極めています。事務職員など学校経営、運営を支えるスタッフの定数と待遇改善も必要です。(山梨県・中学校事務職員)

仕事量が多く、一番大切な授業の準備や生徒と向き合う時間が不足しています。部活指導の専門家などを雇い、教職員数を増やすべきです。(東京都・高校教員)

人が足りず、本務以外に時間を割くことを強いられます。支援が必要な子どもが増えているので、教職員数を増やしてもらいたい。(鹿児島県・小学校養護教員)

少人数学級を実現し、小学校でも専科を増やせば、教員一人ひとりの負担が減ります。もっと教育予算を増やす必要があると思います。(茨城県・小学校教員)

研修、会議、採点などに追われ、毎日9時頃の帰宅です。授業の準備は間に合わず持ち帰っています。教員一年目、体が疲れています。(神奈川県・小学校教員)

必要な業務を「勤務」とは認めない「給特法」を、 廃止もしくは抜本的見直し

勤務時間(7時間45分)		時間外
授業時間	放課後	放課後
授業・授業準備、採点業務、会議、部活動指導、家庭連絡、事務作業など		

教員勤務実態調査(2022年)では一日平均、小学校10時間45分、中学校11時間01分

同じ仕事をしていても時間外になると勤務とみなされません(自発的勤務)。時間外勤務手当もありません。

「定額働かせ放題」の現状を法改正によって解消

学校や教員が担ってきた14の業務を仕分けし、 優先順位をつけて減らす

(2019年3月、文部科学事務次官通知)

学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応
- ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応
- ③学校徴収金の徴収・管理
- ④地域ボランティアとの連絡調整

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤調査・統計等への回答等
- ⑥児童生徒の休み時間における対応
- ⑦校内清掃
- ⑧部活動

教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨給食時の対応
- ⑩授業準備
- ⑪学習評価や成績処理
- ⑫学校行事等の準備・運営
- ⑬進路指導
- ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ### 持続可能な学校のための7つの提言
- 提言1** 「わかる授業」「楽しい学校」づくりのために、教員の授業の準備の時間を確保することが必要です。
 - 提言2** すべての校種で少人数学級の実現が必要です。
 - 提言3** ささまざまな背景をもつすべての子どもたちのために、教職員の拡充とスクールカウンセラー等の専門職の配置・拡充が必要です。
 - 提言4** 子どもがゆとりある学校生活をおくるために、学習指導要領の内容削減など、学ぶ内容の見直しが必要です。
 - 提言5** 若手教職員をサポートするために、人員配置の拡充も含めた業務軽減が必要です。
 - 提言6** 教員が本来業務に専念するために、文部科学省の示す「業務の役割分担・適正化」を文部科学省の責任においてすすめることが必要です。
 - 提言7** 教員のいのちと健康を守るために、「定額働かせ放題」の「給特法」の廃止・抜本的見直しが必要です。

学習指導要領の内容削減など、増加する授業時数や複雑化する指導内容の見直しを

※小学校は4〜6学年の授業時数

